

森林経営の展望

森林総合研究所林業経営部 熊崎 実

1. 森林経営の多様化

日本の森林経営は文字どおりの転換期にあると思う。今後どのように変わっていくのか。正確なことはむろん誰にも分からぬが、現在の動向から判断する限り、森林経営の多様化が進むのはほぼ間違いないであろう。つまり、森林経営の目的が多様化し、施業の方式も多様化するものと思われる。今回は特にこの多様化ということに焦点を当てながら、若干の展望をこころみることにしたい。

わが国の森林経営が著しく均一化したのは、第二次大戦のことである。薪炭材生産のための低林経営が激減し、農用林的な森林利用もほとんど姿を消した。以前は、植林するにしても、スギ・ヒノキだけに限らず、有用な広葉樹や特用樹のようなものもかなり植えられていたし、また、育林技術の面では、熊野地方の「なすび伐り」とか、能登半島のアテの折伐のよう、その地方特有の方式が存在していた。ところが、戦後の拡大造林の過程で、造林樹種の多様性は失われ、ローカリティのある育林方式も衰退してゆく。植えられる樹種といえば、建築用材に適した、成長の早い針葉樹だけに限定されるようになり、それを比較的短い伐期で回転させるような経営方式が全国各地に広がった。

こうした現象の背後に、当時の逼迫した木材の需給事情があったことはいうまでもない。国内の限られた面積の森林から、なるべく大量の建築用木材を、あまり時間をかけないで生産するとなれば、針葉樹の短伐期一斉林仕立てが好ましい。林種転換政策が強力に推し進められ、35年から40年くらいの「標準伐期齢」で皆伐することが推奨された。また、当時は、この方式をとることによって、森林経営の収益を大幅に高める可能性が現実に見えていたのである。山林面積数ヘクタールの零細所有者も、あるいは数千ヘクタールの大山林地主も、競うようにしてスギ・ヒノキの拡大造林を行った。政府の施策とはいえ、上からのかけ声だけで、何十万人という森林所有者が、彼らの千差万別の経営方式を「画一化」したとは思えない。市場の強い力が、人びとにある種の確信を植え付けていたので

ある。

国有林、公有林も画一化の例外ではなかった。木材増産の至上命令のもとに、奥地に残されていた天然林が次々に伐り払われて、スギやカラマツの造林地が広がっていく。非市場的公益的な便益を追求するのが、国公有林の本来の使命かもしれないが、木材生産のウエートが高まるとともに、市場経済的便益が重視され、私有林と同様、短伐期一斉林経営に傾斜したのである。

ところが、1970年代以降、国内で木材を増産することの緊急性が著しく薄れてくる。外材が比較的潤沢に入るようになり、非木質系の代替材もふんだんに出回るようになった。わずか十数年の間に、国産材一特に低質材一は、外材や代替材に押されて、市場での優位性を失ってゆく。「木の文化」のもとではぐくまれた伝統的な木材の消費様式にも変化が現れ、国産のスギ・ヒノキという名前だけでは優位に立つことができなくなってしまった。他のさまざまな建築材料と同じ土俵で競争できるような、特徴のある商品を生産しなければ、有利には売れない。

その一方で、過剰就業に苦しんでいた農山村でも、人口の流出が激しくなり、林業賃金は年々上昇した。となると、当然のことながら、労働を多少余計に投入しても単位面積当たりの収穫量をなるべく大きくするという育林方式は、その存立基盤を失うことになる。比較的短いインターバルで植林を繰り返す労働多投型の短伐期林業も成り立たない。画一化を目指した戦後の増産政策は、並材の壳行き不振と賃金の上昇に挙撃されて、立ち往生することになった。

さらに社会的な視点でいえば、森林が木材生産の場としてよりも、快適な環境の構成要素として重視される傾向が一段とはっきりしてきた。これが国公有林の経営に無視できない影響を与えて始めている。森林所有者個人のレベルにおいても、農家林家の減少や林家のサラリーマン化とともに、森林の保有目的自体が多様化しつつある。少なくとも、森林から収益を得て、生計の足しにしようとする林家の数は確実に減ってきた。

第二次大戦後、いったん画一化に向かったわが国の森林経営は、再び市場からの強い圧力のもとに、一転

して多様化の様相を見せ始めている。それは、生産的な森林利用の後退という、これまでに一度も経験したことのない基本的な枠組みの変化を内包し、かつ伝統的な労働多投型育成方式の見直しという、大きな問題を含んでいるだけに、以前とは較べものにならないほど幅の広い多様化を生み出すに違いない。経営のタイプからいえば次の4つくらいに類別できるであろう。

すなわち、国公有林経営を中心となりそうな「公益重視型」、プロの林業家による「市場指向型」、森林を資産の一つとして保有する「資産選好型」、それに森林を育てる自体に喜びを見いだす「体験重視型」がそれである。これらは森林経営の目的が違うわけだから、森林の取扱いにおいても当然かなり差異が出てくることになる。

2. 公益重視の森林経営

わが国では森林のもつ水土保全機能が伝統的に重要視され、この機能の維持増進が森林政策の基本的な目標となっていたのであるが、興味深いことに、それは木材供給力増強の命題と必ずしも矛盾するものではなかった。スギやヒノキの針葉樹を植林して、ストックの大きい森林を仕立てることが、水土保全のためにも好ましいとされていたからである。事実、伐採の仕方などに十分注意すれば、森林の水土保全機能を低下させないで木材生産を続けることができる。

ところが、近年では水源かん養とか国土保全といった実用的な観点からではなく、森林そのものに内在する価値に着目して、保護保存を図ろうとする傾向が強まっている。例えば、自然の美しさに感動を覚えるとか、緑との触れ合いで安らぎを感じるとか、あるいは、森林の中を散策して生の喜びを実感する、といったことがそれである。さらにまた、「ふるさとの森」のように、シンボルとしての側面も軽視できなくなってきた。

特に国公有林については、こうした目的のために、さまざまなタイプの森林を保存し、快適な野外レクリエーション機会を増やしていくような措置が要求されるであろう。それが、国公有林での木材生産を相当程度圧迫する可能性が強い。というのも、水土保全の要求とは違って、木材生産と両立させることが難しいからである。保護を主体とした天然林や集約なレクリエーションエリアでの伐採行為には強い反対が予想される。もちろん、人為的完全な排除が要求されるケースはごく希であろうが、この種の森林で伐採などによる擾乱をどの程度まで許容するかについては一般的の合意がなかなか得られない。また、目立たない程度の擾乱にとどめようすると、生産コストがかさんで採算がとれなくなってしまう。

従来は、森林伐採などによって洪水や土砂崩壊のよ

うな災害が発生しない限り、保護を要する森林においても木材生産を排除しないという社会的な了解があった。それが最近では、森林、わけても公的所有にかかる森林は、社会資本ないしは共有的資源とみなされ、そのような森林で木材を伐採して利益を追求するのはおかしい、という論議も聞かれるようになった。木材供給の緊急性が薄れ、木材生産を国公有林の主要な責務とする見解は、むしろ少数派になりつつある。

とすれば、森林経営の基本原則が、森林からなるべくたくさん木材を保証的に取り出すということから、公益的な諸機能の発揮にとって好ましい森林の構造を維持することに移っていく。この場合にも、森林の伐採はあるのだが、それは収入を得るためのものではなく、山作りのためのものである。伐り出される木材は、いわば山作りの「おこぼれ」であり、そのおこぼれを販売して経営を回していくことになる。施業のやり方としては、管理の手間を省くため、可能な限り自然に逆らわない方式がとられるであろうが、木材の販売収入で支出を償える見通しある。

ただし、国公有林で木材生産の目標を完全に放棄するのは危険なことだし、またその必要もない。将来、木材需給を巡る状況が大きく変わることもあり得るからである。例えば、外国産木材の輸入が困難になると、石油の価格が高騰するようなことでもなれば、木材の重要度が一挙に高まってくる。われわれとしても、そうした可能性を十分に考慮しておくべきだが、豊かな林木蓄積が維持されている限り、いったん木材供給の戦列から離れた森林を再びその戦列に復帰させるのは、それほど難しいことではない。

いずれにせよ、国公有林で何よりも大切なことは、できるだけストックの大きい、多様性に富んだ森林を造成することである。そのような森林は、公益的諸機能において優れているだけでなく、木材安全保障上の備蓄としても価値が大きい。残念ながら、わが国有林は強度の伐採が続いて、森林が全体に若齢化し、一部では疲弊も目立つ。私有林の人工林資源が目にみえて成熟してきた現在、国公有林を一時休ませて蓄積の充実を図るものも一案であろう。そうなれば、木材生産の対象から外して「公益」に供し得る森林が相当に出てくるはずだ。

3. 市場指向型の経営

戦後の一時期、木材であれば何でも飛ぶように売れた。「木材は不足物資で、作れば売れる」という意識がその後も長く残り、国産材のマーケティングの努力がないがしろにされてきたことは否めないであろう。今や、市場には外材はじめ多種多様な非木質系の建築材料があふれ、品質を競い合っている。この中に割り

込むとなれば、木材のはうでも品質管理をよほど強化しなければなるまい。一昔前のように、規格に満たない、乾燥の不十分な若齢の丸太を原木市場に放り出しておいて、いくらでも売れる時代ではないのである。にもかかわらず、昔のままのセンスで未熟な材を出荷し、「売値が安すぎて造林費が出せない、国産材の需要開発でなんとかしてくれ」というのでは、いかにも虫がよすぎる。

いずれにしても、単に造林しておけば儲る時代ではなくなつた。林業で儲けるには、当然のことながら、長年にわたる経営努力と才覚が要る。何十万という、大小さまざまの森林所有者の中から、少数のプロの林業家が抜け出す気配になってきた。絶えず市場の動向をにらみながら、品質の向上と生産コストの低減に努め、生産物の売り方にも工夫を重ねている人たちがそれである。これは本職でないとできないことだ。何年かに1回位の割でしか自分の山の木を売らない森林所有者が、毎日の木材価格の動向にほとんど関心を示さないのは当たり前のことだし、また、生産コストの低減に努めてみても、それによって得られる金銭的なメリットはたぶん僅かなものであろう。

ところで、プロを目指す林業経営はどのようなものであろうか。現在のところ、いわゆる良質材生産に傾斜したタイプのものがまず念頭に浮かぶ。過去の4分の1世紀における木材価格の推移の中で、特に目につくのは、樹種や品等による価格差が目にみて拡大したことである。供給の少なくなった針葉樹の天然林材や広葉樹の大径材が大幅に値を上げただけではなく、人工林材であっても、スギよりもヒノキが有利になり、柱地の丸太が小丸太や中目のものより相対的に高くなつた。また、ヒノキの柱地の中では品等による価格差が著しく広がっている。多くの森林所有者が良質材生産を指向したのは当然であろう。

しかし、既存の造林地に思い付き的な枝打ちを加えたくらいでは、本当に高く売れる材は出来ない。何よりもまず、よい苗木を選んで比較的密に植え、下刈り、枝打ち、除間伐などの保育作業を一貫したシステムとして実行していく必要がある。投下労力も相当に多く、並材生産の倍くらいになっていることが珍しくない。これだけの手間をかけて、高く売れば問題はないのだが、高く売るにはこれまたマーケッティングの技術が要る。市場での過去の実績がないと大変な苦労を強いられるようだ。やはり、プロの領域の仕事である。

そもそも、需要規模の比較的小さい特定の材が市場で特別に高く売れるのは、その材の供給に限りがあるからである。金に糸目をつけないで希少なものを手に入れようとする富裕層が存在する限り、高級品と目されるものの価格はつり上げられるが、それだけに供給

が増えた場合の値崩れが心配である。希少性を保ち続けるには、他の生産者が容易に真似のできないようなユニークさ、ないしはブランド性を確保していく必要があろう。あるいはまた、人のやる前に手掛け、模倣者が出来る頃には別の有望な商品に手をつけていくという抜け目なさが要求されると思う。リスクも大きいが、それくらいの覚悟がないと、人並以上の儲けが得られなくなつた。

リスクの回避ということからいえば、木材需要のあり得べき変動に対処できるよう、森林の樹種構成・径級構成をなるべく多様にしておくのが安全である。理想的な姿としては、簡易な作業道を細かく張り巡らし、有利に売れる材を市況や注文に応じて単木的に伐り出せるようなシステムが考えられよう。この場合には皆伐がなくなり、更新も樹下植栽のような形で行われるから、地拘束や下刈りに要する費用がかなり節約できよう。その代わり、現場で絶えず観察していく、有害な雑灌木やつる類が出てきたら大事に至らぬ前に的確に除去できるような管理体制を必要とする。

4. 資産選好型の経営

民有林に対する批判として戦前によく聞かれたのは、その蓄積の貧弱さである。伐採をセーブして資源基盤の充実に努めるべきだという主張が繰り返されたのもそのためであろう。ところが、戦後になると、森林所有者の「伐り惜しみ」をとがめ、その資産保持的な性向を非難する論調が目立つようになった。木材の供給増加が要請されているのに、協力しないのはけしからん、という発想である。そのときどきの経済成長や産業振興に寄与することに力点がおかれて、ストックの大きい、いい山を造るという視点がすっかり見失われてしまった。いうまでもなく林業は山造りから始まる。いい山を造り、それを維持していく基本は、「伐り惜しみ」にあるといつても過言ではない。

もともと森林は、資産として保持するのに向いている。インフレーションに強く、株や国債などの有価証券と組み合わせて保有するのは、確かに賢明な策である。欧米では投資会社のポートフォリオの中に森林経営を入れている例が結構あるらしい。また実際問題として、わが国で数ヘクタールから数十ヘクタールくらいの森林を所有していても、家計の足しになるほどの所得を経常的に得ることは難しく、いざというときのための資産として持っていくしかないのである。むしろ、木材価格が停滞的で諸経費が年々増加している今日の状況では、木材収入だけに頼っていると、肝心の森林資本を取り崩してしまうようなことにもなりかねないであろう。専業的林業経営のほうがかえって危ない。

わが国の林業経営のほとんどは、まだまだ山造りの段階にある。特に近年皆伐が極力回避されて伐期を高めようとする所有者の数が目だって増加してきた。林業賃金が高くなる一方で、植付けや下刈りなどの育林作業での大幅な労働生産性の上昇が期待できないとすれば、伐期の長期化はほとんど必然といってよい。短い伐期で回転する経営方式から中部ヨーロッパにみるような高伐期の方式へと移行していくのは、むしろ歓迎すべきことである。

それはともかく、今後さらに平均的な伐期が長くなっていくとなると、資源基盤がちゃんと出来あがるのは相当に先のことになるだろう。保育はだいたい不要になったとはいえる、収入はあまり期待できず、成熟するまでの間、これをどのように維持していくかが重要なポイントになっている。森林が、それぞれの所有者の資産として安定した形で保持されれば、それでよしとしなければならない。

しかし、資産保持が主目的とはいえる、スギやヒノキの人工林では、5年から10年くらいのインターバルで間伐を繰り返す必要がある。森林組合のような第三セクターが、所有者の違う山林を地域的にまとめて、順繕りに間伐していくシステムが考えられよう。これには、若い林分の保育間伐に限らず、高齢林分からの大径木の抜き伐りや広葉樹林の整理伐のようなものも含めてよい。皆伐一斉造林となると、所有者の賛同が得にくく、作業の集団化が難しいが、間伐であればそれほどの抵抗はないはずである。というよりも、ほかの人たちの山と一緒に伐り出さないことには、経費がかかりすぎて伐採できない時代になりつつある。ただ、収支の償わない保育間伐については政府による助成が不可欠であろう。

いずれにせよ、このようなやり方がとれるなら、山の面倒がみられなくなった所有者の林分にも最小限の手が入るようになり、地域の森林を何とか健康な状態で維持できるはずである。それと同時に、森林組合などで働く人たちの仕事が確保され、地元工場などへの素材の安定供給もある程度は可能になる。今日のような状況のもとで、中小規模の森林所有者の多くが、林業生産に対して消極的になるのは無理からぬことであって、いまさらそれを非難しても始まらない。そのマイナス面をカバーするのが政策の役目である。

5. 趣味としての林業

いうまでもなく森林の寿命はきわめて長い。現在ある造林地は、これから先50年、100年にわたって生き

ながらえ、世の中の動きを眺めていくことになるだろう。その間には、造林しておいて良かったと感謝されるときが何回か巡ってくるに違いない。市況の振るわないときは伐採を抑え、値段の良くなったときに出荷すればよい。こうした弾力的な対応ができるとすると、造林投資の利回りは見かけよりだいぶ高くなる可能性がある。長期的に保有し得る資産として好まれるやうであろう。

しかしそうした金勘定とは別に、自然の中で森林を造り、成長する樹木自体に喜びを感じることもできるはずである。農家の跡継ぎでもサラリーマンになっているものが多い。また都市居住者が森林を所有するケースが増えている。この人たちは森林からの収入などほとんど当てにしていない。彼らを山に向かわせるには、山造りの楽しさ、魅力を分かってもらうのが何よりである。これまで、林業の話といえば、儲らないとか、仕事がきつくてやる人がいないとか、マイナスのイメージばかりであった。業（なりわい）として成立させるのはなかなか苦労だが、金勘定を離れて趣味としての山造りであれば、誰にでもできる楽しい仕事になるのではあるまい。

もちろん皆伐して造林するなどというのは大変な重労働で、素人にはきつ過ぎるだろう。前節で提案した、森林組合による集団間伐のあと、苗木を植え込み手入れをしながら育てていくといったことが主体になると思う。また、雑木林であれば、不要な木を取り除いて好きなように改良していくことができる。雑然とした昔の薪炭林でも、少し整理してやると、すっきりして中に入りやすくなる。将来の山の姿を思い浮かべながら、思い思いに手を加えていくというのも楽しいことであろう。

楽しみの山造りは、地元の人たちの協力があってこそ成り立つものである。山に入るためのアクセス道路の整備や林内に入りやすくするための整理伐採などは地元の市町村や森林組合でやってもららうしかない。あるいは、地元の誰かに山造りのノウハウを教えてもらったり、直接協力してもらうようなこともあるだろう。都市の住民と山村の住民との共同の山造りである。ともあれ、このようなタイプの森林経営が、今後増えていきそうな気配だし、むしろそれを助長するような行政施策が要請されることになると思う。

（付記 本講演のあと小論とば同様の主旨の文章が
「多様化する森林経営」という表題で『農林金融』
41(11)に掲載されている一筆者）